

第二講

生まれる命を迎える

Nascent Life



煮込み料理は下火でじっくり時間をかけて煮込むとおいしくなりますが、「インスタントの時代」にはなかなかそのゆとりがないようです。立ったままで、急いでコーヒに軽食をグーと飲み込むこともよくみかけます。電子メールになれたら時間をかけて万年筆で封筒に住所を書いたり切手を貼ったりするのは面倒なことになります。

私は、長く海外に出ていたら、日本に戻ると最初の印象は、ひとこと言えば「やはり、みんな走っている、走りっぱなしの社会だ」という印象でした。こんな時代、こんな社会の中でいったい、生きものというものは時間がかかって成長していくことがわかるのでしょうか。

幼稚園のこどもに先生が教えていました。植えたばかりの小枝をひっぱってみなさい、早くのびるように、と。子供がひっぱったら、根こそぎにされてしまったのです。そこで先生が教えてあげて、「ご

覧なさい、生きものだからのびるには時間がかかりますよ。早くのびるように引っ張ってもしようがありません」。

本章では人の命のはじまりも終わりも一瞬間におこることではなく、時間がかかる過程（プロセス）であるということについて考えようとしております。

生命の誕生をめぐるいろいろな問題が話題になっています。たとえば、体外受精とか、出生前診断などです。そのようなことが議論される時「どのような方法で不妊を乗り越えるのか」とか「産むか産まないか」とかというような問題提起をよく耳にしますが、それに先だってもっと根本的な問題があると思います。つまり、産まれるすべてのものが「まちのぞまれて」産まれるようにどうすればよいのかという問いです。この章をつらぬいているのはまさにこの問いです。

生きものはロボットとは違う

知り合いの家庭を訪問して驚いた話を聞かされました。お母さんは三才の子供にデパートで小さなカブトムシの入ったかごを買って上げていたそうです。一昔前だったら子供達は庭で編みを使ってカブトムシを取ったりしたのですが、この頃の大都会のアパート生活では庭もないし、隣の公園にいても公害で虫が減ったようです。とにかく、デパートで売るので。

あの子供は喜んで虫かごとあそんだりしました。そして鉛筆か何かで刺していじっていたら、かごの中の虫が死んでしまいました。その時あの子供は、かごを手に、「お母さん、電池をとりかえてちょうだい」と言ったそうです。

この話を聞いてびっくりしたというよりも、恐ろしく思ったと言ったほうが正確でしょう。

まず、生きものを機械と間違えることはおそろしいことです。

それから、電池をとりかえれば元に戻るということになれば、死というものがわかるのでしょうか。

さらに、この子供が大きくなったら、電池がきれたら機械が止まり、インクが切れたらプリンターがはたらかなくなり、電気が切れたらパソコンも動かないと同じように、人間の誕生も死も一瞬間に起こる機械的なことだと考えてしまってもふしぎではないでしょう。

そして、もしこの子供が将来お医者さんになればどうなるでしょうか。もしかすると、病人よりも病気だけを見、心身よりも肉体だけを見、体の部分を機械の部品のように見、臓器を部品のよう見、生殖医療において胎児をモノ扱いしてしまうのかもしれませんが。じ

つにおそろしいことですが、そんなモノの見方や価値観を育てた責任は誰にあるのでしょうか。

子供の成長には動物と遊んだり植物を植えたりする事も大事だろうと思います。そうすることによって生きものにとって時間の経過というものがどんなに大切であるかの実感がわいてくるでしょう。

もう一例を挙げましょう。自分の手で時間をかけて何かをつくることも出来合の品物を買うよりも値打ちがあるときがあります。ある子供が母の日にプレゼントしたいと考えたとします。子供はデパートに友達と一緒に行って、決まり切ったプレゼントを買うのです。それもよいことかもしれませんが、もしその子供が、簡単なものでもよいから、自分の手で作ったものを母にプレゼントするならば（例えば、植木鉢で自分が作った一輪の花）、そのプレゼントのもつ価値は、どれほど大きなものでしょうか。心のこもったプレゼント以上に価値のあるプレゼントが他にあるのでしょうか。残念ながら

ら消費中心の時代には、自分とものとのこうした大事なかわりかたよりも、画一主義のほうが支配的ではないでしょうか。

もう一例があります。大都会で育ったある子供が「ミルクはどのようにして作られるの」という質問をしていたそうです。その子供はおそらく牛を見たことがなかったのでしょう。これは、少々大きな例ではありますが、先ほど言ったようにインスタント時代においては「ものごとの発生」への興味が薄らいで、「時間がかかるなりゆき」よりも、「お金さえ出せばボタンをおすと、自動的に品物が手に入る」という考え方が広がっていきます。そして、瞬間に生きる生き方とともに「たこつぼ」のようにものごとをとらえる見方も当然になってしまうのです。

結局、本書で私は生命に関する諸問題にふれていますが、解決があるかないかの鍵は元々教育に溯るのではないかと思います。

ある子供は受験勉強によって、多くの単語を覚えはしたものの、しゃべるかという、かならずしもそうではありません。他の子供はとなりの外国人の子供と遊びながら英語のしゃべれるようにな

ったのです。言葉も「生き物」に似ていますので、生きた環境でそれを学ぶのは一番よいのです。知識偏重で情操教育がおこたってしまっているところにさまざまな悲劇や犯罪の由来があります。

ある子供が音楽の天才になるように遺伝的な準備がそなわっていても小さい時から楽器や歌などをやらなければ音痴のままに終わってしまうでしょう。芸術だけではなく、倫理に対する感覚も小さいときからそだたなければ後で無理でしょう。それをそだてるにはたくさんの禁止事項や厳しい戒めよりもいきた体験や生きた例や模範を見せたり、それをものがたったりするほうが良い道德教育でしょう。

先ほど（第一章で）上げた幼稚園の先生は一本の木を引っ張ることによって延びるどころかだめになるという具体的な体験をさせました。そのように生きものの成長について教え、命を大事に取り扱うことを身に付けさせていたのです。

珍しい民芸品を人に見せる時、その民芸品の値段や、それが作ら

れた材質については、良く人は尋ねます。しかし、その民芸品がめずらしいものとして人の目に止まるまで、どれほどの「手間がかかったのか」とか、これほど心を打つものは、どれほど心を込めて作られたのだろうかとたずねる人は少ないかもしれません。時間がかかって作られたものは時間をかけてゆっくり見て味わうゆとりがないのでしょうか。

生と死そして時間

では、生命の始まりと終わりに置ける倫理上の諸問題の話に入りますが、そこにもまず、生まれることも死ぬことも「時間がかかるなりゆき」であるということを強調することから始めたいと思います。

27年前に私が初めて生命倫理の本を著したとき『バイオエシックスの話』という題をつけたのですが、副題は「体外受精から脳死まで」というふうになりました。そう「なった」というのは、私が

別な副題のほうがよいと思っていたからです。確かにあのころ毎日のように体外受精と脳死の話題が新聞をにぎわしていたので、そうした副題の方が本の売れ行きにとってよかったのかもしれませんが。私が考えていたように「出産と死の前後」というタイトルにすれば販売のため具合がわるかったでしょう。しかし、私の関心事は体外受精や脳死といった二つの「終点」よりも、そこにいたる「なりゆき」またはその後続く「なりゆき」でした。それを明確にしてみたのは『続。バイオエシックス』（5章6章）においてでした。そのとき、「生まれくる過程」と「死に行く過程」（「死に臨む」）というふうにその章の題を付けました。さらに、『生命の未来学』において生まれることも死ぬこともプロセス（過程）であり、体外受精や脳死の是非を論じるよりも、「生命の誕生を迎えること」（4章）と「死を位置づけること」（2章）を力説し、「脳死の問題に対していささか関心を失いつつある」ともことわりました。「死の判定をめぐる問題よりも、死に至る過程においていかにすれば患者に相応しいケアを与えられるかということが、緊急な課題であると考えている」からです。

スペインの文学者と思想家ミゲル・デ・ウナムーノ（1864－1936）

は次のように書いています。「愛する二人は、苦悩という強力な大槌が、彼らの心をうち砕き同じ悲しみという容器の中で混ぜ合わせるまでは、自己放棄をもって愛し合うには、つまり、もはや肉体の融合ではなく魂の誠の融合をもって愛し合うには至らない。愛から二人は肉の結晶を、子供をえた。そして死のうちに生をうけたその子供が病気になり死んでしまったとしよう。彼らの魂は悲しみ故に結合し、二人は絶望のうちに抱擁をするのである。その時、肉の子の死から、真の精神的な愛が生まれたのである。人間は、同じ苦悩を一緒に味わった時にのみ、共通の苦悩という軌につながれながら石だらけの畑をある期間耕した時にのみ、精神的な愛によって愛し合うからである」（著作集3『生の悲劇的感情』156ページ）。

数年前のことですが、私がスペインに行く際、友人から気のきいたおみやげをもらいました。出発は八月の終わりごろだと知っていた彼は月下美人の開花を写真で見せようと考えたのです。それで、彼は花を植えていつ咲くかを見守っていました。いよいよ今晚だろうとわかったとき、彼は家族と一緒にその花が咲く過程を写真で連

続的にうつすために一晩寝ないで見張っていたのです。翌日私に月下美人についての話を添えて十枚ほどの写真をくれました。

それは単なる土産程度のものではなかったのです。多いに得るところがありました。なるほど、「手間暇がかかる」ものとのかわりかたこそ大切な人間の心のふれあいを育てることになります。

身分証明書にはその人の生年月日が記載されています。そして死亡証明書にはその人の死が確認された日付と時間が書いてあります。しかし、誕生も死も一瞬間に起こる出来事ではありません。そこにいたるまでの成り立ち・なりゆき・過程こそ重要なのです。

この考え方は人命の始期についても死期についてもあてはまるのです。

「線をひく」という考え方から二つの極端が出てきます。つまり、その線に抵触さえしなければ何でもゆるされるというのと、その線

を一步踏み外せば、どんな例外も認める余地はない、ということになってしまいます。

「ヒト」の「受精卵・胚」に関して言えば、どの時点から「一人の人間」や「心のある個人」だと言えるのかという問題の結論は、なかなか線を引いてみいだすことができません。それゆえ、その取り扱いについて慎重な判断が必要とされます。

一人の人間の存在はどの時点で始まり、どの時点で終わるのか、線を引いて答えにくいのです。せいぜい言えることは、「少なくともこの時点より前ではない」とか「この時点より後ではない」ということぐらいです。しかし、ヒトはしばしば、いざ事に対処しようとするとき、はっきりした線を引くことを好むようです。ある一線を定めさえすれば、問題はほぼ解決すると考えがちです。しかし、生命の始まりにおいても、終わりにおいても、そう簡単には割り切れない問題があると、そのように私は思います。

人の生命がいつ始まるのかということがよく問題になるのは中絶などを論じるときです。そして、人の生命がいつ終わるのかとい

うことがよくとりあげられるのは脳死などを論じるときです。私はこの二つの問題、生まれる事、死ぬことが過程（プロセス）であることを二十数年前からの拙著『続・バイオエシックス』および『生命の未来学』で強調しつづけてきました。死に関して言えば、いわゆる「死ぬ瞬間」(death) よりも、「死に向かっていく過程」(dying) に注意を向ける必要があると思います。

母胎の内から分娩をみることができれば

人が産まれてくるいのちの神秘を、象徴的に表している寓話があります。子宮内のすべての細胞たちに人間と同じような意識があったという擬人化した話です。細胞たちは、母親の子宮に着床した受精卵をみて、はじめてたいそう驚きました。しかし、一週間、一ヶ月と日毎の大きくなっていく胚に、細胞たちは非常な関心と愛着を示し、やがて愛情を抱くようになりました。ところが九ヶ月経ったころのことです。子宮内で急に地震のような妙な動きがはじまり、細胞たちが見つめている中を、あの赤ちゃんは暗いトンネルを通っ

てどこかへと消え去りそうでした。細胞たちはあわてて引き留めようとしてました。彼らがいくら必死になっても、どうすることもできず、別れを惜しんで泣き出してしまいました。やがてトンネルの扉が戸締まり、闇と沈黙が周囲をおいました。細胞たちは死を偲び、葬儀を行いました。

このように赤ちゃんの誕生は、このたとえ話でもわかるように、子宮内から看れば死であり、外部では希望あふれる誕生となるのです。つまり産まれるということは新たな存在への再生を意味します。後に各成長段階に応じ、新しい存在へ生まれ変わっていくためにいくつもの別れを経験しなければならないでしょう。やがて最後の別れである死が訪れ、死を経て人は永遠の生命に生まれ変わるのです。誕生が死であれば、死もまた誕生です。人が一生の間、生まれ変わりながら成長していくということは各段階における別れであり、創造の継続でもあると思います。そして死は終わりではなく、新しい創造であると言えます。

人間的な営みとしての性

人間の場合、性の営みは人格全体に浸透しているものですから、ここまでが肉体的でここから精神的というように割り切ってとらえることはできません。だからこそ、人間のほうから人為的に性の営みに介入するとき、心理面にもさまざまな影響がおよぼされるのです。特に最近可能になってきたいろいろな操作の仕方によって生殖活動に呼び起こされる変化は、人間全体の営みとしての性の在り方にも、当然影響を及ぼします。

たとえば不妊について考えると、これは肉体的な問題だけではなく心理的な問題をも伴うことがあります。技術的にどうすれば不妊を解決できるかということはもちろん問題ですが、もともと不妊の受け止め方という心理的な問題もあります。似ていることは避妊についても言えます。ある避妊方法の成功率だけ考えて行くと、ほかの問題を無視してしまうことにもなりかねません。つまり、肉体的に安全かどうかだけではなく、精神的にも具体的にそのカップルに合うかどうかの問題が残ります。言うまでもなく、男性のエゴだけでこの問題を考えるわけにはいきません。ですから、不妊の問題も

当事者の夫婦がどのようにそれを受けとめ、どのように話し合っているかということが大切です。もしこういった側面を見逃してしまうと、技術上の成功だけが果たして人間にとって成功かどうかは疑問です。

ところで私たちの文化の中で、愛と性はどのようにとらえられているのでしょうか。今よくあるのは二つの極端だと思います。その一つは子供たちが週刊誌などから、どのようにすれば快樂が得られるかということを知るといことです。他は道徳教育で歯止めをかけることだけ押しつけられるときのことです。「いいんじゃないか」という風潮の中に巻き込まれている若者たちに向かって、社会が「だめだ」とか「いけない」とか言って引き締めようとすすめる人がいますが、あまり効果があがらないというのが実状です。この両極端を避けて、性の営みに関する人間学的な捉え方が必要だと思います。たとえば、人間にとって性という面で成熟していくとはどういう意味をもつのかということをお教えしなければならないでしょ

う。そして、人間関係および人間同士のコミュニケーションにおいて、性の役割を位置づける必要もあるでしょう。

これに関して、次の仮説を考えることができます。仮にすべての子供が体外受精の方法でうまれる時代が来て、また完全な避妊方法ができて、避妊に失敗したから中絶するというようなことが全くなくなる時代が来たとします。しかしそのような時代になったからといって、何をしてもよいということになるのでしょうか。

たとえば、妊娠中絶などの問題がなくなったからといって、いつでも誰とでも性的関係を結んでよいということになるのでしょうか。もし、しないほうがよいという理由として、「妊娠する心配があるから、これ以上深入りするな」ということしかなければ、それだけでは足りないのです。いや、妊娠する心配があるかどうか、社会から認められているかどうかではなく、人間として互いに大切にしているかどうかというように倫理への視点のおき方を根拠づける必要があるでしょう。

したがって、「妊娠の心配があるから注意しなさい」という消極的倫理を押しつけるのではなく、「どのようにすれば自分と相手を大切にし、責任がもてる関係が結ばれるのだろうか」という積極的な問いを提供したほうがよいと思います。このように、私たちは性や愛情も含めて人間としての成熟を考えていくべきではないでしょうか。肉体的な接し方だけではなく、男性と女性の在り方や言葉によるコミュニケーションの在り方などを含めて、単なる性の倫理よりも性の人間学が現在最も必要とされているのではないのでしょうか。

文化の未来への懸念

現在すでに何千人もの体外受精児が生まれているのですが、この事実よりも、こうした技術の結果、何千万人もの人に対する生命観

や人間観に及ぼす影響のほうがはるかに重大な意義を持つと思います。

全部計画どおりコントロールできて、何も偶然がなく、男か女か前もってすべてわかっていたほうが、果たして人間にとって一番よいことなのでしょうか。

昔ヨーロッパでは、赤ちゃんは「こうのとり」がつれてくるといわれていましたが、あれは単なる子供向けの説明だけではありません。あの愚話の背後には、子供は授かり物だという意識があり、それを詩的に表したのが「コウノトリの話」だと思います。詩的なものが人生から消え去ってしまってもよいのでしょうか。もちろん、今ここで、こういう話をすると、わたしは理想主義にすぎないと言われてしまうのかもしれませんが、でも、そういう理想主義的な面を完全に消え去らせてはよいのでしょうか。たとえば男女関係の中で、そういう面を全部省いて、単なる肉体的な満足感だけを得ようとしても、それさえ得られないかもしれません。

これは倫理の問題ではなくてわたしたちの文化の問題だとわたしは言いたいのです。快樂至上主義の文化の中で、いったい人間はどうなっていくのでしょうか。生命観、恋愛観、死生観はどうなるのでしょうか。それを考えないで、ただ性の乱れを引き締めようとするだけでは不十分です。したがってもっと広く高い次元から、倫理よりも人間学的な立場からここでとりあつかっているようなテーマを見る必要があると思います。

本書で限られた枚数で大きな問題を含むいくつかの生命倫理の話題にふれていますが、そうした例のどれをとって見てもその全ての話題に共通する一つの矛盾にぶつかります。つまり、人間が開発した技術が、人間をもっと人間らしく生きられるようにするどころか、非人間化がますますおしすすめられようとしているのではないかという疑問からのがれられないのです。

今の日本は豊かになったのですが、しかし、本書で取り上げているような問題への対応の仕方にはいろいろと日本でかけているところがすくなくないのではないかと思います。日本は本当に豊かになったのかそれとも貧しくなったのかわからなくなります。確かに生命を守ろうと思えば、現代の日本ほどそれが出来る手段と条件が

整った時代と国は今ままでなかったでしょう。けれども、現代の日本においてこそ生命が脅かされている場合が少なくないことも事実です。しかも、その脅威は経済的な豊かさと技術的な豊かさの背後に隠されていることが多いのです。その隠れている現代社会の矛盾や貧しさに勇気を持って目を向ける必要があります。というのも華やかな経済・技術の進歩に目を奪われている間に、私たち人間の未来が確実に脅かされ、力の弱い一人一人の人間の尊厳が見失われないように見張っていきたいものです。

始まりつつある命の歩み

受精のときに行われる決定的な飛躍のなぞは、人間の心が成立するための過程の始まりです。今ここで、どの時点で心が成立するかという論争は別にして、この過程を始めから大切にすることが必要なのです。どの時点から一人の人間の命が始まるか、ということに関して意見の相違がみられます。カトリック教会の公式な文書では、

科学的にも哲学的にも定義するのではなく、「最初からその命を守ることにする」という「より安全な立場」が取られています。

そうした文書には、たとえば、次のような三種類の発言がうかがわれます： イ) 信仰、ロ) 倫理、ハ) 科学、それぞれの観点から行われている発言です。

イ) 信仰の観点からみて「胎児は生まれ出る前から神の愛の対象である」と言われています（『いのちの福音』44；エレミヤ1,5）、

ロ) 倫理一般の観点から考えて、「始まりから死に至るまでの人間のいのちには神聖な価値がある」と言われています（『いのちの福音』2）。

ハ) 科学の観点を参考にして、「受胎のときから、受精卵の中にはその生命体が将来何になるのかという遺伝的な仕組みがあることがあげられています（同60）。

この三の発言はそれぞれ異なったレベルのものです。イ)とロ)に関して言えば、知識や具体的なデータが変わっても、そのような発言の内容が変わらないものです。それに対して、ハ)の場合には、新しいデータや考え方の発展によって変化があり得るし、神学者の間でも賛否両論もありえます。というのも、あたらしいデータや考え方の発展によって同じ原則に基づいても、異なった結論を出すことがあり得るからです。

この点について教皇ピオ十二世が1957年に述べたことが参考になります。教会がどの時点で人が死んだと考えるのかと聞かれて教皇は答えました：「具体的なケースにおいてどのようにその事実を確認するかということについて話すのは教会の役割ではありません」。教会はいのちを「始めから終わりまで」守るようにと言いますが、その始めや終わりの生物学的な規定については、科学者の貢献を参考にしなければなりません。言い換えれば、教会はいのちを始めから守るべきだと言い、その始まりについて定義するよりも最初から

守るという慎重な態度を取っているわけです。(1957年11月24日 Mendel 研究所員がローマで会議を開いたときの教皇演説。Documentation Catholique, 1957, n.1267, col.1605。ヨハネ・パウロ2世も1989年12月14日教皇庁立科学アカデミに向かって行った演説の中で、同じ線で脳死と臓器移植について述べられました。使徒座議事録 (Acta Apostolicae Sedis) 、1990年766ページ)。

さらに、避妊と中絶の違いについても『命の福音』(1995年)の中で「避妊と中絶はあきらかに別な次元のものであり、同一視されるべきではない」ということが指摘されています。教皇は避妊に対して否定的な意見を表しますが、避妊と墮胎はそれぞれ別な次元の問題であることを明記しています(同13)。教皇ヨハネ・パウロ2世は避妊を拒否するための根拠付け方を変えようとしてきました。ごく小数の一部の神学者たちは、避妊を中絶と同一視してしまい、「(『殺すなかれ』)に反するもの」とみなしてしまいましたが、教皇は彼らの論理には決して荷担されませんでした。教皇は避妊を拒否されるのは夫婦愛の本来の在り方をゆがめるかぎりにおいてです。

このように考えますと、避妊の問題について考える「物差し」は夫婦の愛情と相互尊重が傷つかないようにということです。

避妊をめぐる論争の中で二つの極端な考え方が伺われます。一つは自然という言葉が狭義に捉え、人工的なものはすべて不自然とする立場です。他の極端は、安全性や効率のみを考慮に入れて人工的手段によるいろいろな副作用を無視してしまう考え方です。前者は「自然の摂理」というスローガンを掲げ、後者は「安全性」というスローガンを掲げているのですが、わたしはそれに対して「視点の置き方」を変えて、「健全」という言葉を広く深い意味で使いたいものです。それぞれの夫婦にとってどの方法が肉体的にも精神的にも一番健全であるかということをも物差しにしたうえで責任のある結論を出すことをすすめたいのです。なぜなら人工的手段によらないで、自然的方法と呼ばれている方法は場合によっては、非常に不自然になってしまうこともあるし、逆に人工的と呼ばれている方法は人工的であるという理由だけで人間の尊厳に反するとはかぎらないからです。この誤解を招きやすい「自然」や「不自然」あるいは「自然的」や「人工的」という言葉よりも、それをさけてわたし

はむしろ「何が真に肉体的にも精神的にもっとも健全であるのか」ということをケース・バイ・ケースで検討するように勧めます。

避妊と中絶の境界線の移動

この二つの問題の混在のためたびたび誤解が生じます。それをすっきりさせるために学会で次のようなことを仮説の形で提言したことがあります： a) 生殖医療技術にともなう b) 倫理上の諸問題を、 c) 慎重に取り扱うため、 d) 「ヒト」の個体発生における、 e) 連続性の中で、 f) それぞれの決定的期間、 g) すなわち、受精の過程、着床の過程、脳形成の過程などの h) 境界線について再考する必要があるということです。

- a) 「生殖医療技術」は体外受精、出生前診断、遺伝子操作、クローンなどを含めます。

b) 「倫理上の諸問題」は受精卵の扱い、先天異常児の扱い、代理母、妊娠中絶などなどです。

c) 「慎重に」というのは、両極端（大げさな「歯止め」と技術だけの無責任な「一人歩き」）を避けたいからです。

d) 「ヒト」の個体発生は、「ヒト」という「種」の発生の過程（精子と卵子の結合から始まる過程）を指すのです。

e) 「連続性」は生物学的には強調されています。「線引き」の考え方では命を扱うわけにはいきません。

f) 「決定的な期間」というときには特に着床の重要な境目を念頭においておきますが、そこに重要な境目があると言っても、それは「一点」や「一瞬」に決まるものではなく、一定の時間がかかります。だから「期間」という言葉を使いました。

g) 「受精の過程」に関して言えば、受精は一瞬に起こるものではありません。着床も脳の形成も過程であって、「一点」や「一瞬」に起こるものではなく、ひとつの「区域」や「期間」に渡って行なわれる過程を指します。

h) 境界線について再考する必要があります。たとえば、妊娠の過程への人為的介入は次のように区別されうるのです：イ) 受精を妨げるもの、ロ) 着床をさまたげるもの、ハ) 中絶、です。

この最後のポイントを詳しく述べてみます。次のように四つのごとを区別できるのではないかと思います：

イ) 受精を妨げること （「避妊1」と呼ぶことにします）。

ロ) 着床を妨げること (「避妊2」と呼ぶことにします)。

ハ) 着床した胚の発達を止める中絶

ニ) 胎児 (fetus) の命を断つ中絶。

倫理上の立場から「墮胎」という言葉を注意深く使いたいのです。どの中絶でもかならずしも墮胎という概念の枠に入るわけではないのです。たとえば、子宮外妊娠が起こったので、やむを得ず胎児を中絶する場合はその一例ですが、伝統的な神学でもそれは「医療上の理由による間接的な中絶」と呼ばれていました。私はこのような場合に「墮胎が許される」という言い方を使いたくないのです。むしろこれは墮胎ではないと言った方が適切ではないかと思います。

健全な性教育

性教育が必要だという声が多いのに、「性教育」という言葉を耳にするだけで神経質になる教育者がいるようです。そのように反応する教師は別な言い方で言われれば納得していただけるでしょうか。たとえば、健全な性教育を考えようではないかと言えばついていけるでしょうか。とにかく、このテーマについて普段、開けっぴろげに話すことがないのですが、大変重要に思われるので、これから遠慮なしに述べたいと思います。

夏休み中いろいろな研修会がおこなわれるのですが、場合によっては最近の話題をとりあげ、一時感心が湧くのに、後に日常の教育課程の中でそれを生かさず、一発花火に終わるのではないかという懸念があります。

私は数年前にあるカトリック学校で生命と性について研修会を

行うために呼ばれて大変有意義な仕事だと思って一生懸命準備したことがあります。研修会でみなさんと一緒に研究したり話し合ったりしているあいだ教師たちが示した興味と反応に感心したし、私自身も学んで帰った実感でした。カトリックでなかった大部分の先生たちが生徒指導に関する自分達の経験を生かした提言で話し合いに参加し、多くの具体的な提案を示し、健全な性教育を見直すための示唆が多かったです。私は、指導するよりも、多くのことを学んで帰ったと言うのはたしかにお世辞ではありません。

ところが、後になってわかったのですが、数年経っても学校の方針が何も変わらなければあの研修会でがんばったのはたいした意味がなかったのではないかという反省をせざるをえないのです。

実は、その研修会から数年後新幹線であの学校の先生にぱったり会いました。「おひさしぶり」。「お元気ですか」。「あのときお世話になりました」と言われて、「いや、私こそみなさんから教わりましたよ」と私は答えました。そして「その後、お宅の学校で性教育はどうなったのでしょうか」とたずねてみました。「いや、実はむずかしいのですよ」。「どうしてですか」。「うちの校長は性教育という言葉聞くだけで怒るのですよ」と。

その話を聞いて私はがっかりしました。やはりあの校長は大学の教授をしている神父の話を先生たちに聞かせてあげればそれですむと思ったのでしょうか。それで安心して責任を果たしたつもりになり、いわゆる「ありがたいお話」を聞かせれば問題が解決すると思っただけなのでしょう。そうだったらミッション・スクールをやめた方が良く私は思いました。

とは言っても、例の校長先生の意見に納得できなくても、その心配がわからないでもないのです。きっと二つのことが気掛かりになっているに違いないと思います。一つは性教育という名のもとで単に生徒の好奇心をあおるようなセックスの話に終わってしまうのではないかとおそれているかもしれません。それならたしかに健全な性教育にはならないでしょう。あるいは、カトリックの教えと合わないことが生徒に教えられるとこまるから気になるかもしれません。この点に関する誤解も少なくないので例の研修会で詳しくそれを取りあげ、教会の教えを正しく理解し、極端な道徳論におちい

らないように気を使って説明したつもりですが、昔風の伝統的な教科書の癖を取り除くのは簡単ではないかもしれません。

性教育を行うに当たって「総合的な人間学」の観点に立つて行えば、誤解が避けられ、健全な性教育ができるのではないかと思います。それは、つまり、性の諸次元を念頭におき、多くの観点（例えば、生理学、心理学、社会学、哲学など）から人間にとっての性の意味を考える捉え方をめざすことです。

このように広い視野にたって性をとらえたいと思います。性教育は、もちろん学校で教えるより先に家庭の中で学ばなければならない面が少なくないです。具体的にお父さんとお母さんはどのように互いに大切にしているかによって子供の心のあり方が育つことが多いでしょう。学校で行われる生命と性に関する教育はその姿勢を育てるために工夫されます。たとえば、セックスについての話し合いの中で多くの次元、多くの側面からセックスを捉えさせ、生殖行為としての性、人間的なふれあいとしての性、快樂の伴うものと

しての性、売買春の商売として行われる性などについて生徒に考えさせます。

いわゆる説教してあげることにとどまらず、正しい情報は家庭で始まって学校で行われるはずの性教育において学ぶことは大切です。性教育と言えば生理学的なものを教えるだけでは足りませんが、そうかと言って、規範を教えるだけでも足りないのです。これをしてはいけない、これをすべきであるといったような形で禁止事項を教えるだけでは足りないのです。それよりも、性的関係、性的営み、性的生活について心理学的にも社会学的にも正しい情報を与えた方が役に立ちます。

例えば、女性と男性のそれぞれの精神的な感じ方について考えさせるとか、現代社会における性の風潮について考えさせることがあげられます。ちなみに、自分たちが接する性情報にはどのようなメッセージが含まれているのでしょうか。あるいは、性犯罪、いわゆるセクハラとかレープについて、または性感染症の問題について考

えさせることなど社会批判的に考えさせることも有意義な話し合いへの手がかりとなるでしょう。

そして、つまらないことや細かすぎる点と思われるかもしれませんが、避妊について扱うときも正しい情報を得させることが大切です。ある青年は避妊方法を怠り、後に避妊の失敗で中絶の問題がおきたとします。その中絶の責任の一部は性教育がたりなかったところにあると言わなければなりません。

とにかくこのような具体的なところまで恐れずに取り扱う必要があります。カトリック学校だからこのことをタブー視にするどころかかえって教育の一部として扱うべきだと思います。

さらに、情報だけではなく、ものの考え方を育てることが学校教育で大切です。例えば、自分にとって性とはどういう意味をもつのか、性交を求める時どのように相手を見ているのか、こういった動機をもつのか、相手から快感を得たいだけなのかそれとも相手に快

感を与えて喜ばせたいのか、二人の人間が互いに安心し合える関係の中でプライバシーを明け渡し、アイデンティティを解体し合える絆を結ぶのはいったいどういった意味を持つのか。こういった疑問を出して生徒に考えさせたいです。

性的ないとなみに関して後ろめたさがある時、それは健全なものなのか、それとも狭い教育の結果としての不健全な後ろめたさなのかをも考える必要があると思います。時々教会の中で性に関する偏ったものの考え方の影響がみられます。

ミッション・スクールなどでの問題ですが、教師個人の価値基準がバラバラで、生徒はどこに指標を見いだして進めばいいのかがわからず、ウロウロしている現状です。神父やシスターの中には、避妊はうしろめたいものであると考える人が少なくないでしょう。

それについて私のある知り合いの人は「信徒としての自分を考えればよくわかる」と言っていました。その人は次のように言ってい

ました。「つまり、私個人の倫理観がどこで形成されたかというところ、クリスチャンの親からの教育、高校時代のシスター方の教育、結婚講座をはじめとする教会での神父の考え方、現在共に職場で働くシスター方との話しあいなどです」と言っていました。

そして、そのように述べてくれていた手紙で次のように言い続けました。「教会関係の場でいまだに強調されるのは、〈十代の娘には純潔教育〉。〈結婚生活の場では、荻野式とビリングスメソッドを中心とする産児制限のみを認めた性のあり方〉です。そして、産児制限のための有効で信頼のおける人為的手段に対しては絶対にだめというものです。教会内のこの風潮はよくないですが、このことについて直接意見を求める信徒は少なく、なんとなくうしろめたいという気持ちを助長するものになっています。もっと開かれた態度をもっている信徒の教師自身、従来の教育によって〈形成された倫理観〉と〈現実の生活〉との隔たりから目をそらさずに生きることとは簡単ではないでしょう」。

このように一人の信徒から私が受けた手紙で考えさせられました

た。たしかに偏った教え方をしてしまった私たち司祭や修道者やカトリック教育者が反省すべきところが多いのではないかとつくづく感じます。

以上は思いきって性教育について最近考えていることを述べましたが、本書の第一章から主張している「いのちへの道を選択する」というテーマとのむすびつきに留意したいと思います。前にたびたび述べて来ましたように、人間において「選択する」ことは重要な特徴です。性の営み方においても健全な性の在り方を選ぶかどうかが大切です。

そこで三種類の選択の例をあげておくことにしましょう。

1) 生殖に関する選択。

夫婦は何人の子供を設けるか、誕生と誕生のあいだにどの間隔をおくか等を自分たちが責任を持って判断し、決めます。そこで両極端な選び方もあり得ます。例えば、多くの子供を産み過ぎるというこ

とも、絶対に産みたくないという選び方があり得るのですが、両者とも無責任と言えます。責任を持って親になるかどうかという選択を人間が迫られています。

2) 快樂に関する選択

人間の性の営みは生殖のためだけではなく、それに伴う快樂を味わい、相手とともに遊ぶ面もさまざまな形で生かすことができます。しかしそこでどの方向に持っていくかが問題となります。たとえば、互いの絆を強めることもできれば、相手を自分の快樂のための道具にしてしまうこともできます。人間関係においてどのように快樂を位置付けるかという選択とまとりくまなければならないのです。

3) 人格的な関係に関する選択。

人間の性の営みは生殖や快樂に終わらないで、相手との人格的な出会いを作り、その絆をつよめるものでもあります。しかし、その営み方によって愛するものたちが互に高め合うこともできれば互に破壊し合うこともできます。どの方向にその関係をもっていくかはまた人間の選択です。

このように〈選択〉の問題を性の営み方に当てはめることができるのではないかと思います。

私は講義ではこのことを分かりやすく説明するために「性における三つの P」というスローガンで表すのです。それは procreation（人間的な生殖の在り方すなわち新しい命の創造のためになる神との協力）、pleasure（性の営みに伴う快樂）、personal relationship（性の営みによってむすばれる人格的なきずな）です。この三つのことの統合こそいのちへの道を選択する健全な性の在り方とつながります。

ところで、職員室で次の会話が聞こえました。

A 教員は言う、「うちの学校は性教育を取り入れるべきだ」。B 教員が反論する、「いや、うちの学校にはそんなものはいらぬよ。授業が週刊誌と間違えられると困るよ」。C 教員は付け加える、「だけど、性が乱れているからしつけは必要だ」。

この会話には、性教育に関する典型的な誤解が現れています。一

つは、性教育を単なるハウ・ツー（how to）と捉えることです。つまり、生物学的なハウ・ツーの説明に快楽的なハウ・ツーをつけ加えるのが性教育だと思いこむことです。もう一つは、その逆の極端で、性に関する禁止事項をしつけることだけに終わってしまうことです。

日本カトリック司教団の21世紀へのメッセージ『いのちへのまなざし』は、その両極端を避け、「社会問題としての性の倫理」を捉えています。人間は人格的存在で、「豊かでトータル（全的）な存在である」とし、この人間から、「〈性〉だけを分断し、たとえ合意にもとづいていたとしても、〈性〉をお金で交換可能な商品に卑しめること」への懸念を表し、「次世代を担う子供たちのためにも、あまりにも非人間的な今日の〈性〉の文化に対して創造的な挑戦をしていかなければならない」と訴えています。

（25－26番）。

性の問題にこだわりすぎるのはよくないですが、人がこれを気に

するという事実も無視するわけにはいきません。性に関する悩みは年齢や身分を問わず生涯伴われるものだからです。そこで、相談室の現場からの例をあげましょう。

青年Dは修道生活を志していましたが、決断に踏み切れないでいました。

「私は確かに呼ばれてはいるという確信をもつようになったのですが、異性に強く引かれているので、どうも独身生活にむいていないのではないかという気がします。修道者を見ると感心はするのですが、やはり私は凡人で煩惱があるのですよ」。

このように語るその人に、私は答えました。

「煩惱がないのが条件だとしたら、だれもこの道に入れません。むしろ、人を愛することができないならば、この道には入らないほうがよいというべきです。そして、修道者らしい愛し方において成

熟していくことが一生涯の課題となるでしょう」。

もう一例は修道者 E のことです。この人は、忠実に誓願を守り、それに反する行為は一切していないのですが、性的な問題に悩んでおり、そのことで長上と相談しました。この修道者の性的な指向は異性に対してではなく、同性に向けられていたのです。相談を受けた長上は話を聞き始めたとたんに大会を勧めるようなことをほのめかしたと言います。E は困って私のところに質問に来ました。

「同性愛の傾向をもっているという理由だけで修道生活はあきらめるべきでしょうか」。

私は答えました、「いいえ、そんなことはないですよ。異性に引かれないということが決して入会の条件だということは決してありませんし、同性にひかれているということが大会の理由になるというようなこともありません。異性であろうと同性であろうと、ひかれるということがあるでしょうが、この道に呼ばれていれば、この道にふさわしい振る舞い方によって、自分がもっている〈愛する能

力)を方向付け、性的な存在として成熟していくように神の助けのもとで努めていけばよいのではないのでしょうか」。

要するに、結婚している人も、何らかの事情で結婚しなかった人も、そして、神から呼ばれて修道生活の道を歩む人も皆、例外なく何らかの形で性の悩みがあることを素直に認め、それぞれが成熟するための道を探し続けなければならないのです。

家族の中でも孤独があれば、結婚前の若者同志のつきあいの中でも孤独がある。そして、その原因には人と人がうまく関わりをもてない社会状況があることを指摘しなければなりません。

この現状をよく見つめている司教団文書『いのちへのまなざし』は、狭い「性の倫理」の捉え方を避け、広い視野に立って現代社会における人間関係のゆがみを告発しようとしています。そのため、性の問題を、揺らぐ人間関係という枠組みの中で取り上げ、「切り離された性」(25-27番)と「性の本来の意味と力を取り戻すために」(28-31番)という二つの項目で扱っています。

「その場限りの肉体的コミュニケーションを志向した不特定多数

との性行為や、結婚における互いへの誠実を踏みにじる不倫行為が、テレビや映画、週刊誌、コミック誌などによって無責任に奨励され、その商業主義によってさらに加速しています」（26番）・・・「性の交わりを通して、愛する喜び、愛される喜びを深く確かめ合うことのできる男女は、どんな厳しい人生の試練に直面しても、それをくぐり抜けていくことのできる勇気をくみ取ります」（28番）・・・「性に本来の意味と力を取り戻す為に、社会の現実には抵抗してでも、不断の心のこもったコミュニケーションを取り戻すことが先決です」（29番）と訴えているのである。

司教団文書は、性の営みにおける「愛情」と「快楽」と「生殖」といった三つの側面のあいだにバランスをとろうとしてきたカトリックの伝統を受け継いで、「人間の全体の営みに関わる性」を正しく捉えることの必要性を強調します。そして、性をタブー視したり、罪悪視したりするようなことがないように注意を促すと同時に、快楽の面からだけ性を捉える消費主義社会の弱点も指摘しています。

人によっていろいろな見方があるので、このような高い次元でのものさしでは足りないという人もいるかもしれず、また、きめ細かい禁止事項の目録を求める人もいるでしょう。

しかし、この点でも、今のメッセージは、1984年に同司教団が出した教書『生命、神のたまもの』と同じく一貫した考え方で「倫理の物差し」を提供することに努めているのです。

『生命、神のたまもの』では、「性の倫理に関するさまざまな問題に解答を与える前に」、理解すべき基本原則として次の三つがあげられていました。

a) 性と愛において、自分自身を本当に大切にするには何をすればよいのか、という自己への忠実の原則。

b) 性と愛において、相手を本当に大切にするには何をすればよいのか、という他者への誠実の原則。

c) 愛において、生まれてくる生命と、その生命が育てられる社会を本当に大切にするには何をすればよいのか、という社会への責任の原則。」（『生命、神のたまもの』20ページ）。

このように、性の倫理に関して細かい禁止事項を述べるのではなく、問いかけとして、原則が示されていることが注目されます。

今回の『いのちへのまなざし』も似た調子で、「生殖から切り離された〈性〉を手放しで肯定し、生まれてくる子供たちに対する責任を無視した生き方が、人間のいのち、人生の真の充実になるかどうか」が真剣に問われていると指摘する（『いのちへのまなざし』27番）。

さらに、性と家族計画についての誤解を避ける必要があるとして、次のように訴えます。

聖書に基づいたカトリックの立場は、「『人間を男と女に創った』（創世記1．27）といわれるように、「性を、最初から神の祝福のもとに捉える」ものですが、「それは、性を生殖から切り離すものでも、また生殖との関連においてのみ評価するというものでもありませんでした」（28項）。

したがって、「避妊を容認するメンタリティ」も、「子どもが多ければ多いほどよいといった姿勢」も、わたしたちは責任ある選択とは考えません・・・また、いのちの誕生は、神のみ心に属することであると同時に二人の男女の良心的な決断によるものですから、この分野で、政府など公的機関が、夫婦にゆだねるべき選択と決断に介入することは、さけるべきことだとわたしたちは訴えます」（同30項）。

これらの点について、教会の現場で私は質問を受けることがありますが、どうも誤解が多いように思われます。避妊と中絶を同次元であるかのように受け止めてしまう信者もいれば、受胎調節に関する教会内の意見の相違を見て戸惑う人もいます。

そこで、これらの問題に関する教会の教えの要点を七つにまとめ

ておくことにします。その中の1から6までに関して言えば、教会内の意見の一致と倫理学者の主流の合意があつて、急進的な人であれ、保守的な人であれ、この六つの点を一致して認めていますが、7番目の点についてはカトリック倫理学者のあいだ賛否両論の余地があると言えましょう。

1. 「性」はよいものであり、生殖のためだけではなく、夫婦の一致と愛情を表現し、それを養うものです（『現代世界憲章』49項参照）。

2. 子どもは親の愛の実りとして生まれるべきです（教理省『生命のはじまりに関する教書』2章,1；教皇医パウロ・6世の回章『フマネ・ヴィテ』8項；教皇ヨハネ・パウロ2世回章『いのちの福音』23項参照）。

3. 子どもを産むことは責任をもって行い、「主義（メンタリテイ）としての避妊一辺倒」と「子供が多ければ多い程よい」という

両極端の態度を避けるべきです（『フマネ・ヴィテ』18項；『命の福音』97項参照）。

4. 子供を何人産むか、またどの間隔で産むのかを決めるのは、（政府などではなく）親です（教皇ヨハネ・パウロ2世使徒的勧告『家庭』第三部；『家庭憲章』、1983参照；『いのちの福音』91項参照）。

5. この選択を行うに当たって、家庭状況、すでに産まれている子供の教育、夫婦の間柄と絆を強めること、経済状況、人口問題などを念頭に置いておかなければならないのです。（『家庭憲章』3；『生命のはじまりに関する教書』,序文、3）。

6. 何らかの形で受胎の調節を行わなければならないでしょうが、その時の基準はエゴイズムではなく、正しい価値観に基づくものであり、調節の方法として中絶を選ぶべきではありません。（『フマネ・ヴィテ』18項；『いのちの福音』91項）。なお、避妊と中絶

は明らかに別な次元のものであり、同一視されるべきではありません。教会は、避妊に対して否定的な意見を表すが、避妊と中絶がそれぞれ別な次元の問題であることを明記しています（『いのちの福音』13項）。教会では避妊を拒否するのは、夫婦愛の本来の在り方をゆがめるかぎりにおいてです。

7. 具体的にさまざまな方法を識別するとき、教会は慎重にできるだけもっとも自然なやり方に合うような方法を学ぶように勧めました。

以上の、1から6までは、教会内での意見の一致とカトリック倫理学者の主流における合意があり、急進的な人であれ保守的な人であれ、共通に認めていることですが、7だけは、倫理学者のあいだに賛否両論があり、教会内でも誤解の多いところです。

そこで、日本司教団は、司牧の場において柔軟な対応の余地を残す慎重な表現にとどめながら、カトリック教会が、自然的な方法を勧めていることについて、「それは、女性の健康や相手の身体的状況を気遣う中で、夫と妻相互の尊敬と愛情が深められ、そして、自

然を司る神のみ心によって、ふさわしい時期に、子どもに恵まれるようにという思いからです」と説明し、「その意向に反する人工妊娠中絶はもちろんのこと、自分たちの幸せのみを追求する自己中心的な判断は避けるべきだと考えます」（『いのちへのまなざし』31項）と述べることに留めております。

性的志向と差別

2002年12月18日にオランダの参院議会において同性同志の結婚を認め、そのようなカップルが子供を養子縁組でもらうことを承認する法律が可決されました（賛成者49名、反対者26名）。このニュースがきっかけに同性愛問題に関してここ十数年間だいぶ高まってきた議論はなお激しくなりました。一方レスビアンとゲイの権利を主張する運動が強くなりますが、他方では逆の極端まで走って同性愛の傾向の人々をその傾向をもっているという理由だけで差別扱いする反応も少なくないのです。教会の中でもこの問題を落ち着いて取り上げることは容易ではありません。

枚数の少ない原稿で微妙な問題をわかりやすく扱うことが困難ですが、まず、箇条書き程度で幾つかの基礎的な点を思い起こしておくことにしましょう。

同性愛者という言葉は、場合によって差別用語にもなりかねないから、要注意。正確に言えば「同性に対する性的な傾向 (inclination) をもっている者」は人間であり、人間としての尊厳と権利の主体であり、差別の対象にしてはいけないものです。

λ 倫理学者たちはニュアンスに対して気を使いながら次の区別をしています。それは「同性に引かれる傾向 (homosexual inclination or attraction) と、そうした傾向の表現 (homosexual expression) と、性器的 (genital) な表現すなわち肉体的な関係を結び、性の営みを行うことによる表現 (homosexual genital expression) と、その他の表現 (愛情、友情) を区別せねばならぬということです。

性役割は自分が社会で期待されている「男らしさ」、「女らしさ」を表現し、自己確認するための振る舞い方ですが、そのように行動

することによって社会に承認されると同時に自分の性的アイデンティティ（すなわち内面化された性役割による自己同一性）が確認されます。

生物学的な見地からみた性（セックス）と社会的・心理的な見地からみた性（ジェンダー）をふくめた人間全体の在り方としての性を指すためにセクシュアリティという語が用いられます。

性的指向は人間が異性に引かれて（heterosexual）性的欲望が生じ、性的行動をおこすのか、それとも同性に引かれて（homosexual）そうなるのかを表すために使われる専門用語です。

同性愛への傾向は複雑な起源に由来します。生物学的な要因（遺伝的なものや、発生的なもの、または脳神経的なもの）と環境の種々の影響による要因に関する人間科学的な研究は発展をみせてはいてもまだその現象を説明しきれないのは原状です。

教会公文書において同性愛の問題にふれている発言を参考にするとき次の点が注目されます。

「性的な存在」であるということは人間にとって決して付随的なものではなく、生物学的にも心理的にも霊的にも人の生き方の全体に影響を与えることであり、性的指向の現れがその人の性だけではなく、その存在全体にかかわるものです。（教理省、*Persona humana*, 1975, n. 1 参照）。

「全体的な存在である人間から、〈性〉だけを分断し、たとい合意に基づいたとしても、〈性〉をお金で交換可能な商品に卑しめること」に反対して日本カトリック司教団は「次世代を担う子供たちのためにも、あまりにも非人間的な今日の〈性〉の文化に対して創造的な挑戦をしていかなければならない」と言っております（『いのちへのまなざし』25－26）。

性の営みの本来あるべき姿は「互いに与え合い、愛情の実りとして子供を産むために創造の業に預かる正式な夫婦」において実現されます。（マタイ19, 4－6；『現代世界憲章』、49－51；『いのちへのまなざし』、27－30）。

性的指向（orientation, inclination, 傾向）そのものは決して倫理上の悪（罪）ではなく、それは単に本来方向づけられているは

ずの目標に向かっていないものだということだけです。（教理省、*Persona humana*, n. 8; 同省、*Letter to the Bishops of the Catholic Church on the Pastoral Care of Homosexual Persons*, 1986, n. 3）。

教会はある行為に関してそれは客観的に認められるべきではないものだといっても、その行為を行った行為者が罪を犯しているかどうか裁かない（*Persona humana*, 8-9; *Humanae vitae*, 29; そして、伝統的に言われてきたように「内面について教会さえも判断しない」 “*De internis neque Ecclesia*”）のです。

司牧的な配慮として教会はこの問題への対応として次のように勧めています。イ）悩んでいる人に対して包容力をもって受け容れること、ロ）困難を乗り越えて行くために助けること、ハ）社会的な差別などを克服するように。（*Persona humana*, 8; *Catechism*, 2358）。

生まれてくる子供のことを考えて、その尊厳を大事にしたいため教会は同性関係にむすばれている人が体外受精の方法で子供を儲ける事に対して反対しているのは「生まれて来る子供がその人格の実

現の為のもっとも相応しい環境の中で正式な夫婦の子供として生まれる権利をもっている」と思っているからです。

(Bioethics Committee of the English Bishops, *In Vitro Fertilization: Morality and Public Policy*, 1986, nn.16-17)。

なお、『カトリック要理』の限界も使役しておきましょう。

教会刷新や現代世界との対話をめざした公会議（第二バチカン公会議）当時、急進派的言明を部分的であるにせよ公文書に入れること自体画期的であっただろうし、歴史的連続性からも第一バチカン公会議（1869－1870）の神学を完全に排除することは不可能であっただしょう。保守派と急進派の言明が併記されるのは、当時としてぎりぎりの妥協だったのです。

同じことは92年に著された『要理』（Catechism of the Catholic Church）についても言えますが、『要理』の場合、第二バチカン公会議の表現を使いながらも、第一バチカン公会議の神学を蘇らせようという反動の波が強く影響を与えたので、なおさら現代の諸問題を取り扱うためにはその『要理』で間に合わないわけです。私見では同性愛に関する箇所について特にこのことが言えると思います。

とにかく、それを断片的に引用すれば、次のところを力説できます。つまり、「同性愛の傾向の要因が説明されていない・・・その傾向をもつことは多くの人々にとって悩みのもとになる・・・その人々を尊重と慈しみをもって受け容れるべきである・・・その人々に対して差別を行ってはいけない・・・その人々は無償の友情によって助けられることがある・・・」等のような言明があります(Catechism, 2357-2359)。

しかし、聖書の引用のしかたは批判的になるでしょう。『要理』で引用されている四カ所(創世記19, 1-29; ローマ書1, 24-27; 1コリント6, 10; 1テモテ1, 10)はこの問題を取り上げるためにふさわしくないと聖書学の見地から指摘されています。(W. Moberly, *The Use of Scripture in Contemporary Debate about Homosexuality*, Theology 誌、London, 2000年、7-8月号、251-258; R. B. Hays, *The Moral Vision of the New Testament*, Harper and Collins, N. York 1996)。

それよりもガラテヤ3, 28（「もはやユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隷も自由人もなく、男性も女性もない」）のほうを引用したとすればよかったのに。

さらに、公会議以前の教科書の用語を用いて同性同志の性行動はどんな場合でも認められるべきではないということを強調するため *intrinsically disordered*（本質的に本来の秩上から外れたもの）という言葉が用いられています。保守派はこの言葉を大罪という意味で受け止めるでしょうし、急進派はここで「罪」という言葉が用いられていないし、断罪の言明がないということに意味を見出すでしょう。（これを裏付けるには避妊のことを例にとることがあるでしょう。Casti Connubii (1930)において「罪」(grave sin)とされていたことはHumanae vitae (1968)において単なる「秩上から離れる」(disorder)と呼ばれたことがあげられます)。

いずれにせよ、このような公文書にみられる屈折した姿勢を正すのはこれからの二十一世紀の刷新の課題として残っていると見えましょう。

そこで、教会野現場で相談を受けるときの戸惑いがあります。自分の性的なアイデンティティのためなんの問題も感じない人もいれば、自分が選んだのではない自分の性的指向のため相当苦しんでいる人が少なくないことを見逃すわけにはいきません。特に信仰者で、教会共同体の支えを大事にしているからこそなお悩む人々に私も教会現場で出会ったことが多くあります。

しかし、相談などの現場でこの問題にかかわることにはそれなりの困難が伴います。米国でその仕事に長年関わってきた Nugent 神父とシスターGramick は1999年に教理省から注意を受け、これからその仕事にかかわることを禁じられました。教理省の立場を弁明しようとしていた Hickey 枢機卿と Bevilacqua 枢機卿などによればこの二人の司牧者の態度と書物にはあいまいさがあったことがあげられていますが、シスターグラミックが書いた報告書を読むと秘密の中で行われたその調査においてどんなに正当な手続きが欠けており、どんなに自分の人権が踏みにじられたことにおどろくの

です。（これに関して米国司教団認可済みに顕わされている資料は Origins 誌、1999, 135-139, 140-144、418-420；2000年、62-66で参照）。

これとは対照的にロス・アンジェレス枢機卿 Mahoney は聖書にもとづいた結婚観を支持しながらも次のように注意しました。「われわれはこうした結婚観を守るからといって決して同性愛者を差別の対象にしてはならないし、正式な結婚が認められなくても事実上共住しているカップルに法的に保証される権利を否定するわけにはいかない」と。（Origins 誌、2000年、466-67）。

ちなみに、司牧的に特に注目に値するのは『同性愛の子供を持っている親へ』米国司教団が当てた手紙です（邦訳はカトリック中央教義会のホームページ参照 <http://www02.sonet.ne.jp/~catholic/senken/children.html>）。

2000年行事の中でもっとも画期的なこととして注目された

のは3月12日の回心の典礼でした。その中で教皇が行った教会の謝罪は大変有意義なもので、キリスト教以外にも全世界に大きな反響を引き起こしました。「ときにはキリスト者たちは人々の平等を認めず拒否したり排他的な態度をとったりした」ことが「人間の尊厳を傷ついた人々のための祈り」の中で唱えられ、そのためのゆるしが求められました。説教の中で教皇は「過去の過ちを認めることは現在での責任へとわれわれの良心を目覚めさせる」ともおっしゃいました。

教皇にならって同3月15日に Mahony 枢機卿は四旬節のメッセージの中で、同性愛の人々に向かって「教会が彼らの正しい主張を支持しなかった」ことのために謝罪しました。

このことは大げさに思われる人もいるかもしれませんが、次のような例を思い起こすとよいでしょう。たとえば、5世紀のテオドシウス皇帝や6世紀のユスティニアヌス皇帝の法典において同性愛者は焼かれて死刑にされるに値する犯罪者とみなされています。

した。同じ懲罰は1265年のカスティリヤの法典と1532にカ
ロルス5世が定めた刑法で決められていました。そして、1478
から1834までのあいだスペインの宗教裁判に同性愛という理
由で訴えられたケースが多かったのです。そんな昔まで溯らなくて
も前世紀の前半の倫理神学の教科書を見るだけでもわかるように
どんなに片寄った先入観で同性愛のことが取り扱われていたかお
どろくほどです。(J. Vico Peinado, *Liberación sexual y ética
cristiana*, San Pablo, Madrid 1999, p.458)

この問題に関するその他の誤解をとくことを別な機会にまわし、
いまここでむすびとしてヨハネ・パウロ2世の言葉を心にとめてお
くことにしましょう、「若い世代が性と愛といのちの全体を受け容
れ経験するのを助けずに、人間のいのちの真の文化を築くことがで
きると考えるのは幻想です。人間全体を豊かにする性は愛のうちに
自己を与えるように人格をはぐくむことで、そのもっとも深い意味
をあらわします」(『いのちの福音』97番, 『家庭』37番)。

緊急避妊

読売新聞（2004年10月26日）で「公正労働省は個人輸入される経口妊娠中絶薬について」見解を表明したと報道されていました。

たまたまその頃緊急避妊についての問い合わせを受けたこともあって取り上げることにしました。前から気にしていた避妊と中絶の区別に関する誤解が多いことに気づき、ここで要点だけを簡単にまとめ誤解を無くしたいと思います。

緊急避妊法（英語で EC という省略で知られている Emergency contraception のことですが）とは、図らずも避妊せずにセックスしてしまったとか、コンドームの破損や脱落とか、レイプにあった場合とか、膣外射精の失敗などによって妊娠する可能性が高いのに、どうしても妊娠を回避したい場合には一時的に使用される避妊法です。性交後 72 時間以内に薬をのむことによって妊娠を避ける方法なので、その薬のことを緊急避妊ピルまたは翌朝ピルと呼ばれるようになりました。できるだけ早く内服を開始すると避妊効果が高くなるのですが、性交後 72 時間以内に薬を 2 錠内服し、最初の内服の 12 時間後に再度 2 錠内服します。この方法は 1997 年にアメリ

カ合衆国政府が安全性と有効性を認めてその使用についても許可しました。

この方法は緊急処置として使われるものであって、決して通常の避妊として常用することは勧められていないのです。

1960年にYale大学でサルにestrogenを試みとして与えられるという実験が行われ、着床を妨げる効果が始めて確かめられました。70年代にはいつてから飲む避妊薬を組み合わせで施すことが試みられました。現在この方法を使うときetinilestradiol、0.2mg. とlevonorgestrel 1mgを二回に分けて与えられます。その一回と二回の間12時間の間をおきます。そしてこれは避妊せず性交した後の72時間以内に飲めば、失敗率は2%や3%だけだと言われています。

緊急避妊ピルをのむと絶対に妊娠しないわけではありません。しかしかなりの避妊効果があります。いろいろな文献を総合すると、この方法によって妊娠してしまう危険が平均75%も減ります(文献に

より避妊効果は 55～94%です)。これは 25%の人が妊娠するということではありません。妊娠しやすい時期に無防備にセックスをした人が 100 人いたとして、普通なら 8 人が妊娠するところがこの方法を使うと 2 人しか妊娠しないということです。つまりこの方法を使っても妊娠してしまう危険率(失敗率)は 2%だということです。

IUD (子宮内避妊器具) は緊急避妊としても使えます。それは避妊せずに性交の後 120 時間経っても効果があります。見方によれば排卵後の五日目までその効果があります。この方法の機能は着床を妨げることです。緊急避妊としての失敗率は 1%以下になります。ただ専門家がつけなければならないし、性交による感染症に対する効果はないし、どの女性にでも会うわけではないといったマイナスの点が指摘されています。

前述した Levonorgestrel は 70 年代から研究されてきました。最初は使う量によって周期への副作用などが恐れる心配がなく、1993 年

から Yuzpe の方法に対する代案になりうるということが明らかになりました。

緊急避妊が勧められないのは妊娠が確認した後からです。なぜかといえばそのときに効果がないからです。

インターネット時代には情報を手に入れるのは簡単だと思われませんが、「誤報」も少なくなく、特に医療に関することなら「なまの声」で顔と顔を合わせて施し方を丁寧に説明する必要があることを忘れてはならないでしょう。

避妊に関して言えば、これはセクスのあり方及び人間関係のあり方に関係するものであり、人間的生殖と健康にかかわる問題でもあります。これは教育の問題、社会の問題、医療に携わる者の問題でもあります。認識不足の問題を乗り越えなければならないのです。または認識があっても、必要な手段が簡単に手に入らなければこまります。

2000年にスペインで63756件の妊娠中絶があったと伝えられています。緊急避妊によって中絶の数が減ると予想しているので、緊急避妊を促進する連盟には生殖健康と家族計画にかかわっている八つほどの国際協会と一緒に力を入れようとしています。

マドリードにはカウンセリングを加えながらただで緊急ピルを提供している14ヶ所の青年健康相談センターがあります。その中の一つ尋ねてカウンセラー室で記録を見せてもらったことがあります（もちろんプライバシーのため当人の名前や個人データを省いた後ですが…）、典型的だと言われた次の二つのケースを知って考えさせられました。

Aさんは16歳。母親から度々こう言われていました。「気をつけて無責任に性交をするな。するのったら産む覚悟でなければ…」。ある日のこと、一年ぶりにあった恋人から誘われてホテルで止まり、初めての性交がありました。終わってからそれとなく彼は言います。「ああ、割れたかなあ、コンドームは」。彼女は心配になりました。彼

は安心させて「妊娠したら、すぐ結婚してあげるから」。でも、今自分が母親になるときではないし、準備が出来ていないのです。おまけに大学に行きたいのに。母親に話すのは怖い。きっと中絶させてくれないだろう…。そこで、友だちにうちあげたら、青年健康相談センターに行くように勧められ、緊急避妊ピルをもらいました。法律的には微妙な問題がありました。というのは、未成年だったら医療の場で親の承認がなければならないことになっているからですが、緊急避妊に関してこの法律を最近次のように広く解釈できるようになっています。つまり、人格の中心と人権にかかわる問題で、未成年であっても自分で自分にとって重要なことに関する判断する能力があると「熟した未青年」と医師が把握し、判断した場合、本人のプライバシーをまもるため、親と相談せずにピルを施しても良いことになっています。今述べたケースの場合、後に中絶してしまふことが避けられました。

Bさんは18歳。祭の時友だちと一緒に遅くまでさわいでから友だちの家でとまりました。避妊せずの性交を断りたいのに断りきれない状況になってしまいました。アルコールの影響のもとに性交がありました。このようなことで困っているときは次の周期がくるかど

うか不安のうちに待つよりは緊急避妊をしたほうが良いと友だちから勧められました。そして、青年健康相談センターに行ってピルもらったので、中絶が避けられました。

ところで、ここで述べている緊急避妊のピルは RU486 という名前で知られている別なものと間違えてはいけません。これは妊娠 49 日以内に妊娠中絶をひき起こすために使われているものであり、入院を必要とするものです。これは緊急避妊とは違って中絶をひき起こすものである以上その倫理的な評価は言うまでも無く違うわけです。

それとは違ってここで取り上げている緊急避妊は着床以前の段階で用いられるので、中絶ではなく、着床を妨げる避妊法とみなされています。

前述したように、緊急避妊ピルはセックスの後にできるだけ早く内服を開始すると効果が高くなります。

緊急避妊ピルの明らかな作用機能について種々の結果が指摘されています。受精卵が受精してから卵管の中を運ばれて子宮の粘膜の上にたどり着くまで 6~7 日かかるので、その間に子宮内膜を変化させて妊娠しにくくしたり、排卵を遅らせたり、卵管の動きを悪くすることなどによって着床まで至らず妊娠しにくくなると考えられています。

とにかく、ここで強調したいのは、この薬は中絶薬ではなく、着床を妨げるものである以上、妊娠を予防する成果をもたらすということです。しかし、着床過程にはいって妊娠しはじめていた場合には緊急避妊ピルの効果はないので、レープなどのような場合、またはそれに当たるような緊急の場合、一日も早く飲むように勧められているのです。

現在緊急避妊ピルはヨーロッパの多くの国で市販されていますが、決して常用すべき方法ではないということは当事者によく説明

しておかなければならないことが強調されています。つまり、緊急避妊は望まない妊娠や中絶を防ぐためだけには必要な方法だということ。図らずも避妊手段をとらずにセックスしてしまった場合や避妊に失敗した場合にはできるだけ早期に緊急避妊法に精通した産婦人科医に相談することが勧められます。

ところで、スペインでは宗教関係医療施設は板ばさみに合った。スペインのカトリック医療施設で産婦人科の問題にかかわっている医師などを中心に緊急避妊について研究が行われたが、神のヨハネ病院会をはじめ、カトリック医療施設でピルを施すに当たってどのような指針に従えばよいのかということを検討するためのマニュアルが作られ、現在それを正式に著す前に実験的に参考に使われています。

私自身はその課題の議論及びマニュアルに関する倫理上の検討にかかわったとき、カトリック医療施設が立たされている板ばさみの状態を身近に感じることができました。

教会の指導に文字通り従えば緊急避妊ピルを与えてはならない

ことになってしまいます。一方、行政から伝わる国の厚生省の方針に従えば、無条件にルチーンとしてピルを機械的に与えなければならなくなります。そこで、カトリック施設は教会に対しても国の行政に対しても疑問を出す羽目になります。行政に対しては、ピルを与えたる時カウンセリングなどを伴って必要な指導で与えるべきだと言います。そして、教会に対しても、疑問を出さなければならぬのです。ちなみに、その方針を狭くとらえる司教たちに向かって「ピルを与えなければ、困っている女性たちの中絶がふえるから必要な条件を満たした上で与えた方が良いのではなかろうか」と言わなければならない。これは慎重な立場だと私は思うが、カトリック医療施設としては結局、行政の側からも、一部の司教たちからも、風当たりの強さに悩まされる結果となる。幸いに前述したマニュアルが出来て、慎重に両極端を避けながらピルを与える方向で問題が落ち着きそうになっている。

そこで、責任のある慎重な選択は難しいです。

最期に結論的なことを手短かにまとめよう。「選択する」ことが貴重になっていますが、慎重な選択を次のように勧めたいのです。

イ) 緊急処置があるからと言って安易にその用途だけに頼りたくあ

りませ。日ごろの教育の場で、人間関係のあり方と健全で正しい性教育を行うことに力を入れる必要があります。

ロ) 緊急避妊は緊急として使ってもよいし、中絶を避けるためにこそ使うべきである時が現在の社会状況では少なくないわけです。

ハ) しかし、緊急避妊は通常の避妊方法と間違えてはなりません。あくまでも緊急処置です。

ニ) 着床を妨げ、緊急避妊のために用いられるピルというものと着床の後で中絶を惹き起こすためのものを区別して見分けなければならぬのです。